

1. 組織名

日本洋酒輸入協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

・輸入ワインに対する関税の撤廃について……WTOの関税の取決めにより、我が国では、現在、ウイスキーやビールは無税になっているが、ワインについては関税の引下げが平成12年度で終わり、有税のままとなっている。TPPの交渉に当たっては、相手国に対する見返り措置として、是非とも、我が国のワイン関税の撤廃をお願いしたい。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

貿易円滑化

意見

・酒類の添加物に係る食品衛生法上の許可対象の拡大と許可申請手続の合理化について……我が国では、メタ酒石酸や硫酸銅のように酒類の添加物として外国で広く認められているものが、許可されていない。交渉相手国に対する見返り措置として、国際基準に合せた扱いをお願いするとともに、許可申請手続についても、現状は相当長期間にわたっていることから、一層の迅速化、簡素化を図り、透明化及び合理化に努めていただきたい。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

TBT(貿易の技術的障害)

意見

・新たな規格を策定する過程における相手国の利害関係者の参加の承認……我が国では、食品表示法が公布されたが、今後、酒類に関する政令、府令及び告示等の制定により、施行上の細則を決定するに当たっては、相手国の利害関係者の意見を十分に聴取し、国際基準との整合性を図るなど、原材料・原産地表示等が新たな非関税障壁と受け取られないような配慮をお願いしたい。

【参考】TPP交渉における交渉分野

物品市場 アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービ ス	商用関係者 の移動	金融サービ ス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項